

令和8年度

庄内町健康しょうない マイレージ事業

健康しょうないマイレージ事業とは？

庄内町にお住まいの18歳以上の方で、住民主体の介護予防活動(いきいき百歳体操、健康麻雀、趣味の活動など)に参加されている方を応援する事業です。

対象団体

次の条件に該当する団体が対象となります。なお、この事業に参加する場合は、団体ごとに申請書を提出し、承認を受ける必要があります。

【対象となる団体】

- ①住民自らが主体となり、介護予防の活動をしている団体
- ②町からの補助金等を受けていない団体
- ③3人以上で、月3回以上、1時間以上、概ね通年(7ヶ月以上)活動する団体

1 団体ごと に申請

【団体代表者】
事業への参加を希望する場合は、申請書を提出してください。審査後、決定通知とチャレンジシートを送付しますので、参加者へ配布してください。

2 介護予防 事業に参加

【団体代表者】
団体の代表は、出席者名簿を作成し、参加者の出席状況を把握します。

【参加者】
事業に参加したら、チャレンジシートに日付を記入しましょう。

3 景品と交換

20回参加につき、
ゆりカード(500円)進呈！
※上限年2枚(40回参加分)

【引き換え方法】
令和9年3月15日までに団体の代表者が、書類を取りまとめて
引き換え手続きを行います。

※令和8年4月1日から令和9年3月15日までの活動が対象となります。

担当:保健福祉課高齢者支援係 電話 43-0490